

参加表明に関する質問への回答書

令和 6 年 1 0 月 2 5 日
大仙市観光文化スポーツ部
観 光 施 設 課

「道の駅かみおか」再整備事業基本計画策定業務委託 公募型プロポーザルに係る質問について、次のとおり回答いたします。

NO.	質問事項	質問内容	回答
1	第一次審査 評価項目と評価配点・基準について	同種又は類似の業務実績の評価基準ですが、上限 11 点と記載があります。上限 11 点の評価となる要件をお示し頂きます様、お願いいたします。	〔第一次審査 評価項目と評価配点・基準〕に、加点される同種・類似の業務実績を記載しており、それぞれ該当する実績がある場合、「(様式 3) 業務実績表」に記載いただくことになります。 例えば、「道の駅」第 3 ステージのコンセプトに基づいた道の駅整備に関する基本計画策定業務が東北管内で実績がある場合は 1 0 点、東北管内以外において実績があれば 7 点、合計 1 7 点となりますが、上限 1 1 点のため、配点は 1 1 点となります。同業務が 2 件あったとしても配点×2 件とはなりません。
2	第一次審査 評価項目と評価配点・基準について	実施要領 P2 に管理技術者の資格要件が以下のいずれかの資格を有していることと記載があります。 ① 技術士(総合技術管理部門：都市及び地方計画) ② 技術士(建設部門：都市及び地方計画) 別紙の第一次審査評価項目と評価配点・基準には管理技術者の資格が、技術士(総合技術監理部門：道路)、技術士(建設部門：道路)と記載があります。 実施要領に記載の資格と第一次審査評価項目と評価配点・基準に記載の資格が異なりますが、実施要領に記載の資格が正しいと理解してよろしいでしょうか？	実施要領 5 (6) にある管理技術者の資格は、参加者に要求される資格要件となります。 また、第一次審査の評価項目と評価配点・基準にある管理技術者の保有資格は、加点する資格の保有状況となります。